

令和 7年 7月 29日

伊藤忠連合健康保険組合
理事長 齋藤 一也

組合同規約の一部変更について

当組合同規約の一部を次のように変更する。

第 47 条（予備費の費途）第一項中「(8) 雑支出（補助金等返還金支出に限る）」の次に「(9) 営繕費」を加える。

附則

（施行期日）

この規約は、令和 7年 8月 1日から施行する。

以 上